

東日本大震災からの復興への取り組み

国土交通省 東北地方整備局 企画部 企画課 課長補佐 成田 信太郎

1. はじめに

東北地方の太平洋沿岸を中心に未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」の発生から8年が経過し、復興の総仕上げとなる新たなステージ「復興・創生期間（H28～H32）」も今年で4年目となる。

復興道路・復興支援道路や河川・海岸・港湾の復旧復興は、関係者の皆様の献身的なご尽力もあり、復興の総仕上げに向け順調に推移している。

とりわけ復興道路では、東北横断自動車道釜石秋田線（釜石～花巻）が平成30年度内に全線開通予定であり、また三陸沿岸道路の仙台～釜石間についても平成30年度内に約9割開通を予定している。

復旧・復興事業がこれまでにないスピード感で進められている現在、東北地方整備局所管事業の進捗状況や加速化の取り組みについて紹介する。

2. 復旧・復興事業の進捗状況

復興に向けたリーディングプロジェクトである「復興道路・復興支援道路」については、国土交通省が中心となって整備を進めている路線全長550 kmのうち、503 km・約9割で開通および開

通見通しが確定し、今年度末で392 km（71%）の開通見込みである。

河川堤防（河口部）の復旧・復興は、今年度末で全体48 kmのうち約41 km（約86%）が完成予定である。北上川・鳴瀬川・阿武隈川・名取川の4河川の河口部では河川堤防の復旧・復興が全て完成している。

直轄港湾施設の災害復旧事業は、昨年3月の釜石港湾口防波堤の復旧完了をもって、全106施設の復旧が完了した（図－1）。



図－1 道路、河川、港湾の復旧・復興状況

東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗状況

		平成29年3月末時点	平成30年3月末時点	平成31年3月末見込み
東北地方整備局	復興道路・復興支援道路※ ①開通 ②開通見通し ※国土交通省が中心となって整備している路線 [／550km]	①268km(49%) ②235km(42%) (①+②:503km, 91%)	①320km(58%) ②183km(33%) (①+②:503km, 91%)	①392km(71%) ②111km(20%) (①+②:503km, 91%)
	河川 直轄河川堤防(河口部)の完成延長 〔阿武隈川、名取川、鳴瀬川、旧北上川、北上川 の5河口〕 [／48km]	約35km(72%) 5河口での整備延長 (阿武隈川、鳴瀬川、北上川完成)	約39km(81%) 5河口での整備延長 (阿武隈川、鳴瀬川、北上川、名取川完成)	約41km(86%) 5河口での整備延長
	港湾 防波堤の復旧延長 ※大規模被災防波堤(八戸港、釜石港、大船渡港、相馬港) [／8,920m]	8,610m(97%) (大船渡港湾口防波堤完成)	8,920m(100%) (釜石港湾口防波堤、相馬港沖防波堤 平成30年3月完了)	8,920m(100%)
自治体	まちづくり ①災害公営住宅 ②民間住宅等宅地※ ※防災集団移転促進事業、土地区画整理事業等 〔① 約29,400戸〕 〔② 約18,200戸〕	①24,536戸(84%) ②12,733戸(70%) ※「住まいの復興工程表」による (H30.9末現在)	①28,213戸(96%) ②16,197戸(89%) ※「住まいの復興工程表」による (H30.9末現在)	①29,055戸(99%) ②17,821戸(98%) ※「住まいの復興工程表」による (H30.9末現在)

図－2 復旧・復興の進捗状況（平成31年3月末見込み）

復興の象徴となる復興祈念公園は、岩手県陸前高田市・宮城県石巻市において、その中核である国営追悼・祈念施設（仮称）を2017年3月に着工し工事を推進している。また、福島県浪江町に同施設の設置が2017年9月に閣議決定され、基本設計を進めている。

復興まちづくりは、住まいの復興工程表にそって進捗しており、今年度末で宅地造成、災害公営住宅共に9割超完成見込みである（図－2）。

3. 復興の加速化

(1) 復興加速化会議

平成25年3月からインフラ整備等の円滑な進捗を支えるために、復興加速化会議を開催し、復旧・復興事業に関わる課題等に適宜適切な対応策を決定し、実施してきたものである。

これまで、資材不足に対応し「直轄生コンプラントの設置」や復興地域の施工性低下などから、復興歩掛、復興係数（間接費の割増）の導入、ま

た入札不調対策として各関係機関の発注見通しの統合など、幅広い施工確保対策を実施したほか、深刻化する建設業の人手不足に対し、生産性向上、働き方改革や担い手の育成・確保など、「東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト」を推進している。

9回目となる今回は、石井国土交通大臣、宮城県知事、福島県知事、岩手県副知事、仙台市長出席のもと、1月20日に開催された（写真－1）。

復興加速化会議では、各団体等から「引き続き復興事業の促進のため特例措置が必要」との声に対し、「復興係数の継続」を決定。また、中小企業においても働き方改革や生産性向上に取り組めるよう、地方公共団体等とも連携して「東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト」の深化・拡大を図ることとした。さらに大震災の実情や教訓を末永く後世に伝承するため、産学官連携により、震災伝承をネットワーク化しつつ、被災地の交流促進や地域創生、防災力の強化を図ることとした。



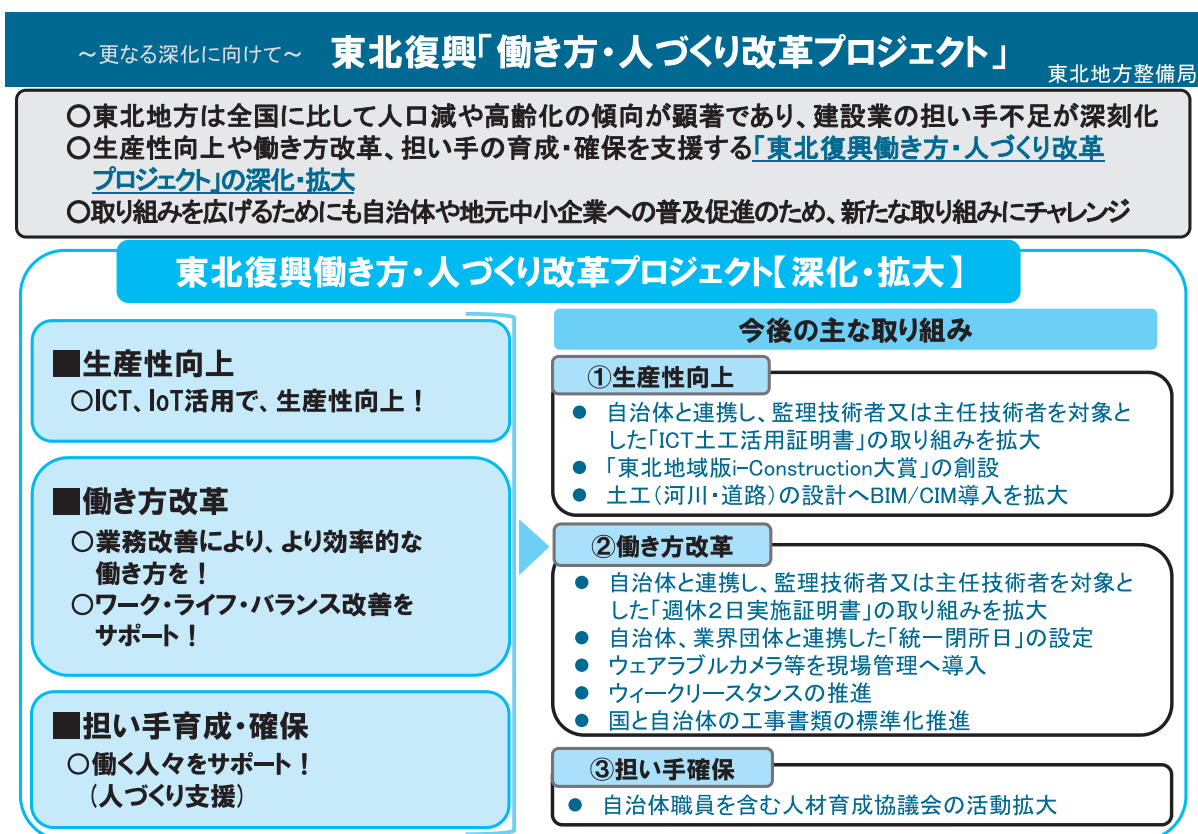
写真－1 第9回復興加速化会議（平成31年1月20日）仙台市

加速化の取り組み①

東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト

東北地方は人口減少や高齢化の傾向が顕著であり、建設業の担い手不足が深刻な課題となっている。このため東北地方整備局では、これまでの復興加速化会議で「東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト」を打ち出し、i-Constructionのさらなる推進による生産性向上や労働環境の改善に取り組んできたところである。

復興・創生期間も残り2年となり、総仕上げに向け復興をさらに加速させるため、第9回復興加速化会議では、「東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト」の深化・拡大を図ることとし、地方公共団体とのさらなる連携を行いながら、「ICT土工活用証明書」、「週休2日実施証明書」の取り組みの拡大、東北地域版i-Construction大賞の創設、また「統一閉所日」の設定など新たな取り組みを進めることとした（図－3）。



図－3 東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト

加速化の取り組み②

震災伝承

数百年に一度の規模の災害に備えるためには、インフラ整備では限界があり、また行政の取り組みだけでは、人的資源に限界があることから、地域や民間とも協力が必要である。さらに長期的かつ普遍的な防災教育のためには、震災遺構等の伝承施設の活用が重要であるが、東日本大震災の被災エリアは広大であり、個々の取り組みではその実情を総体として表現することは困難であり、被災エリアが連携した取り組みが必要である。また、東日本大震災の被災地は、人口減少が著しい地域であり、震災伝承を地域の活性化につなげる必要がある。

このため、震災伝承をより効果的・効率的に行うためのネットワーク化に向けた連携を図るため「震災伝承ネットワーク協議会」（整備局、被災4県1市）を平成30年7月に発足し、3つの取組方針

（①震災伝承ネットワークの運営・伝承ロードの形成，②防災プログラムの基盤形成と開発，③復興に向けた地方創生・地元支援）を示した（図-4）。

併せて同協議会のもとに「震災伝承検討会」を設置し、今後の取り組み等について、外部有識者から幅広く意見聴取を行った。

この震災伝承検討会では、同協議会の3つの取組方針に賛同し、伝承ロードの構築として、震災伝承の継続的な取り組みを実施することや、4県1市を中心とした被災自治体と整備局の連携が必要であり、産官学が相互に連携した枠組みが必要との提言があった（図-5）。

第9回復興加速化会議では、東北が一丸となって進めようとしている「3.11 伝承ロード」の構築について、各知事・市長と国土交通省が連携して推進していくことで意見が一致し、国内外の人に被災地を巡ってもらい、体系的に震災の教訓を学んでもらえるよう伝承施設の情報発信、マップの

震災伝承の取り組み

震災伝承ネットワーク協議会における具体的な取組方針

〇産学官の連携により、震災伝承をネットワーク化しつつ、被災地の交流促進や地域創生、防災力の強化を図る。

1. 震災伝承ネットワークの運営・伝承ロード形成

- #1 伝承施設等の公募・分類・管理・広報
- #2 伝承ロードの形成
- #3 伝承施設における連携事業の推進

震災伝承施設の募集開始

- 募集対象：東日本大震災に関わる遺構、慰霊碑、モニュメント等の施設
- 募集期間：（第一次募集）H30.12.3～H31.1.31

統一した標準(ピクトグラム)の運用



2. 防災プログラムの基盤形成と開発

- #4 伝承すべき技術や震災遺構等のアーカイブ化
- #5 地域に対する防災教育プログラムの提供（学校、自治体、企業等向け）
- #6 官民連携における復旧活動の可視化



3. 復興に向けた地方創生・地元支援

- #7 地方活性化コンサルティング事業
- #8 一般向けツーリズムのツアー化企画
- #9 国内カンファレンス、国際会議等の開催や支援



図-4 震災伝承「震災伝承ネットワーク協議会における具体的な取り組み」

震災伝承の取り組み

震災伝承検討会における提言(案)

「震災伝承検討会」は、震災伝承ネットワーク協議会における3つの取組方針に賛同。

今後、以下の点に留意して推進する。

○ 伝承ロードの構築

- ・「震災伝承施設の活用」、「教訓のアーカイブ化」、「防災力の強化」、「交流促進による地域の活性化」などの観点で、震災伝承に向けた継続的な取り組みを実施すべき

○ 今後の取り組みの方向性

- ・4県1市を中心とした被災自治体と整備局との連携が必要
- ・産学官民が相互に連携した枠組みが必要



＜座長＞
今村文彦 東北大学災害科学国際研究所長

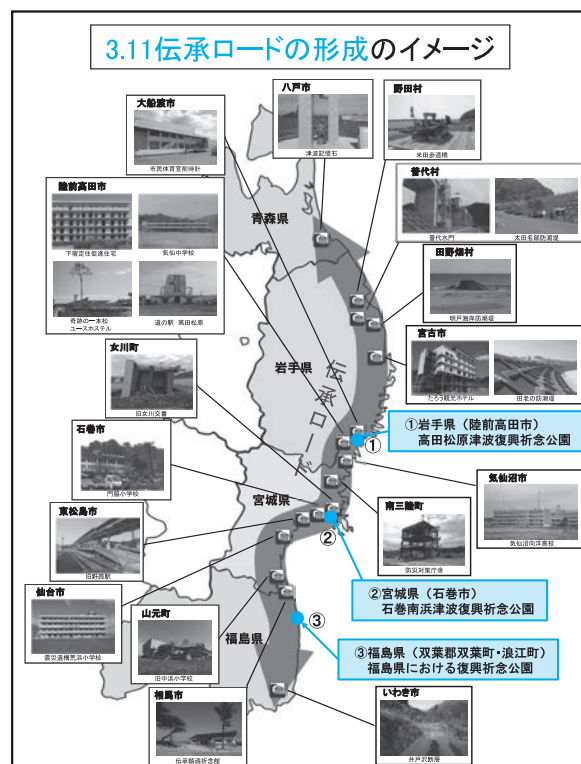


図-5 震災伝承「震災伝承検討会における提言(案)」

作成、ピクトグラムを使った案内など、各種の取り組みを東北地方整備局がとりまとめ役となって加速していくこととした。

4. おわりに

東日本大震災からの復旧・復興事業は、県や関係市町村との連携、事業促進 PPP の導入や全国の地方整備局の協力をいただくなど、官民一体となって事業を進めてきたところである。

東北地方整備局としては、「復興・創生期間」で被災者の方々が復興を実感できるよう、今年もより一層、整備局の総合力・現場力を総動員して整備を加速化するとともに、「地域の守り手」であり「地域振興の担い手」でもある建設業が新3K（給与が良く、休暇が取れ、希望が持てる）を実現できるように、官民が連携して取り組みを進めていく。

「東北の復興なくして日本の再生なし」

引き続き、皆さまのご支援・ご協力をお願いいたします。